

会 議 録

会議名	第2回みよし市都市計画審議会（平成27年度）
日 時	平成27年8月11日（火） 午前10:00～午前11:42
場 所	3階 研修室4
出席者 (敬称略)	三宅 章介、曾田 忠宏、森 博子、安井 雅彦、近藤 邦彦、鰐部 兼道、 加藤 孝久、増岡 万里子 (事務局)：都市建設部 小嶋部長、宇野次長 都市計画課 柴田課長、甲村副主幹、加藤主査
次 第	1 あいさつ 2 審議事項 第1号 豊田都市計画地区計画の決定について 3 その他 県外視察（福井県敦賀市）について
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
都市建設部次長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日市長が公務により出張しておりますので、副市長が代理で出席させていただいております。</p> <p>それでは、平成27年度第2回みよし市都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の審議会につきましては、審議事項であります、「みよし打越山ノ神地区」の現地を先に見学いただきました。ありがとうございました。</p> <p>はじめに、副市長より挨拶を申し上げます。</p>
副市長あいさつ	
三宅会長あいさつ	
付議	
審議事項 豊田都市計画地区計画の決定について	
都市建設部次長	<p>副市長においては、他に公務がございますので、ここで一度退席させていただきます。</p> <p>それでは審議に移りたいと思いますが、審議会条例第5条第4項の規定により、会長が審議会の進行をすることになっておりますので、三宅会長よろしくお願いたします。</p>
三宅会長	<p>それでは、先ほど副市長より付議されました議案について、委員の皆さまで審議をしていきたいと思っております。</p> <p>それでは、審議事項『議案第1号 豊田都市計画地区計画の決定について』事務局より説明願います。</p>
事務局	-----説 明-----
三宅会長	今の説明について、何かご不明な点や質問などございますか。

三宅会長	この地区計画は、この地域の範囲で制限をかけていくということですね。
都市計画課長	地区計画で定めた区域の2.4haのみ制限するということになります。
三宅会長	子供たちの通学路の話はついていきますか。今のところ不具合の話はありませんか。
都市計画課長	バス停の移動と通学路の舗装も完了しており、学校とも話はできています。
近藤委員	通学路の距離が長くなっている。開発により整備される場合、許可時に通学路を整備しなさいというような指導を行うと今後良いと思う。許可条件をつけるべきじゃないか。
都市計画課長	開発区域は民地であり、今回ここに歩道を設けてという話もさせていただいてきました。物流の車の大きさを考えた中で、用地を広げるとは非常に困難であり、歩道を作ると車のすれ違いもできなくなるということで歩道設置については断念せざるを得なかったという経緯がございます。当初は、住宅開発ということで、この場所は道路として計画されておりましたので、歩道の確保もできておりました。しかし、今回土地利用転換が図られた中で歩道を断念せざるを得なかったというものでございます。
都市建設部長	今回の協議の中で、何とか歩道を確保されたいということで話をしてきました。民地ということで、万一ここで事故等があった場合に、企業が責任を取りづらいということ。県の教育委員会にも話がいきまして、県の教育委員会としても断念するというので、今回代替道路ができたという経緯があり、当初から歩道をという調整を行ってまいりましたが、やむなくこのようになったというものです。
加藤委員	10年位前から打越区としても支援学校の通学路について危険だということでは言われていました。今回の通学路なら安全ということ、住宅地となったら小中学校への通学は非常に困難となると思いますので今回の計画は適切であると思います。
鰐部委員	色々検討されたということですが、通学は登下校時の1時間位で短時間です。交通規制で時間規制等を行えば進入路も通学路で使用できたかもしれません。規制が長い時間となれば企業側も大変となりますが、朝の7時から8時、夕方の3時から4時は大型車両通行止めということがありますよね。短い時間であればエリアを設定してこの区間だけは優先的に子供たちの通学に使わせるよというような使い分けをするなど検討の余地があったのではないかと。子供たちに任せていると多分近いところで通学します。遠いところは回っていきません。支援学校の各先生方が誘導されるのでそういう面では問題ないと思いますけど。
都市計画課長	今回につきましては、民地ということで、事故時の心配だという判断です。現在は、工事中で現実には人が通れる状況にはございませんので、今後このような案件が出てきた場合には検討をしてまいりたいと考えています。
曾田副会長	倉庫の中身は。
都市計画課長	食料品とお聞きしています。
曾田副会長	食料品とか流通系では配送するのに朝早いと思います。これまでも民地を通っていたんですよ。
都市計画課長	そうです。
都市建設部長	以前は三好学園という支援学校と同様の施設があり、その敷地を通らせていただいて、支援学校が通学路を確保されておりました。それを民間に売ってしまったというものです。
加藤委員	社会福祉法人昭徳会の三好学園という施設があったのですが、売ったため民地になってしまいました。通学路に関してはいつも問題になっていた。民地で交通事故があったら大変だとい

	うことでいつも問題となっていた。
曾田副会長	そういう責任問題のことはありますが、子供たちのことを考えると、近くて安全であるということから考えると、車の出入りが不定期で食料品の流通だと朝と夕方にどっと車が来てその辺のスケジュールを把握すること。学校の出入りも朝夕の一定時間であり、何かうまく使い方ができると、通学路作りましたからそちらを回ってくださいというよりは何か良い感じで、もうひと手間かけられないのかという感じがする。
都市建設部次長	一般的に開発であれば、9m道路を用意していただいて市が帰属を受けて市が管理していくということになります。9mの幅の中で、ガードパイプ等で歩道を確保し、通学路として使うということが考えられます。残念ながら今回は、道路形状であっても建物の敷地の一部ということ、民地であるということで、そこでの交通事故というものを事業主の間の協議の中で担保性もあり、そこまでは至りませんでした。
増岡委員	特別支援学校に限っていえば、ここを使うのはあくまでも名鉄バスで通っている子です。徒歩や親の送り迎え、スクールバスで通う子は学校北側の部分で登下校します。登下校時に新しい通学路をつかう子には学校の先生も付き添い限りにおいては、流通の関係とは関係なく、事故に関しては関係ないのではないかと思います。事故に関しては仮に倉庫が撤退して住宅地となった場合の方が危ないのではないかと思いますというのが地元の意見です。
曾田副会長	住宅地になるよりは倉庫に限定した方が良いという主旨はいいと思う。支援学校が通学路として使っていることを考えると安全性が担保されないとは全面的にいいとは言えない気がする。根本的な解決は県道が通り学校の正門をつかうことができるようになることでしょうか。
都市建設部長	バス停の問題はありますが、将来的に都市計画道路ができれば正門からという話はできます。
曾田副会長	色々な条件が重なって暫定的にそういうことだという話なんだけれども、例えば、通学路に関して監視カメラといいますか安全を確認するカメラを設置するとか、11月頃は日没が早いので街路灯を設置するとか、舗装しましたからこちらから回ってください、安全ですというのはお手軽すぎるような気がする。
都市計画課長	今回通学路を決めるにあたりましては、ここに用意しましたというのではなく、協議の上で、ここでいきましょうという合意の中で進めさせていただきました。こちらで用意しましたというのではないことをご理解いただきたいと思います。
曾田副会長	協議も終わり了解いただいているということは分かりますが。
都市計画課長	名鉄バスの路線変更も協議させていただきながら最終的にこのような形になっております。支援学校の生徒の安全を確保しなければならないのは当たり前のことでございます。最大のネックは、民地であるということ。元々民地であった訳ですが、三好学園という同様の施設であったため、利用ができてきた訳であります。
曾田副会長	民地だから通学路として使えないというのは仕方ないかもしれないが、暫定的にしても新たに通学路として整備するなら市としてこうしますというのがあってもいいのかもしれない。安全を記録しておくカメラを設置するとか、必要最小限でも街路灯を設置するとか行われているのではないかと。先生たちも了承しているからというだけでは不十分と思う。
都市建設部長	準備の中では企業も何とか使わせようという努力はして、最終的な判断は県教育委員会で特別支援学校からこちらにして欲しいという要請がありまして、これを受けて県は県道の整備、市

	の部分は市で整備、一部豊田市もありますので、豊田市教育委員会で行ったものです。
曾田副会長	どこが整備するかということは別にしても、通学路を付け替えたことに対して、子供たちの安全が見守られているようなことをやるべきではないか。十分な手当ても考えましたということであって欲しい。
都市建設部次長	今年の4月7日に入学式に合わせて整備した状況であり、今後季節も変わり周りの状況も変わってきますので、県の教育委員会、市の教育委員会も踏まえて、おそらく PTA の方々からも意見が出てくるのが予想されますので、県と市で協力して対策をとってまいりたいと思います。
三宅会長	林の中を通るような形になりますよね。街路灯の件は暗くなったらどうするのですか。
曾田副会長	11月頃は日没も早くなり4時何分で薄暗くなる。そういう所で万一何か事故があったり、民地で事故があったりした場合も同じで、安全を確認できるカメラと街路灯をどこがお金をだすのかわかりませんが、そういう手当ての担保として地区計画としてというのが本筋ではないか。今後協議をやりますとかいう但し書があってもいいのではないか。今次長が言われたように今はいいんだけど季節が変わって大丈夫かしら、バス通学をしている子はかなりしっかりしているかと思いますが、擁護学校という性質上何かがあった時に記録してあるカメラと、これからは街中の安全ということも当然なんだけれども、こういう擁護学校の周辺も安全を確認するようなカメラを設置されてもいいんじゃないかと。そういうことできちんと見守っていますよということを父兄にも分かっていたら、全面的に良いよという話になる。
都市建設部次長	どこがやるのかということが一番難しい課題です。
曾田副会長	そこはみよし市に一方的にやりなさいということではなく、県の教育委員会と話をするとか、色々あると思いますが、どこがやるにしてもそのくらいの心があってしかるべきではないか。
加藤委員	バス通学は、おそらく高等部しか許可してないと思います。小中学生はバス通学を許可してないと思います。3時代のバスは満員です。40～50人位でしょうか、聞いていると高等部の生徒だと思います。説明を受けた場所は樹木も茂り街灯は必要と思います。支援学校の生徒は部活動をあまりやっていませんが、行事のある時に早い遅いがありますので、そういう時には街灯があった方が良いでしょう。食料品の物流では一日150台のトラックが走ると聞いています。
三宅会長	今も学校からは不都合がないと言っていますか。
都市建設部長	今は不都合があるとは聞いていません。今後街灯の話は出てくると思っておりますが、その時には管理は愛知県がメインとなりますので、県教育委員会とよく協議して進めてまいりたい。また、道路も急勾配ですので、冬場は滑りやすくなると想定しています。今後協議をしてまいりたいと思っています。
三宅会長	街路灯のことや道路勾配の話だとか先生たちもより注意してもらっていると思いますが、今後話を進めていただくときに話をさせていただくということをお願いします。
三宅会長	その他何かございますでしょうか。 ございませんようでしたら、本日付議された議案につきまして、審議を決したいと存じます。議案第1号「豊田都市計画地区計画の決定について」異議、問題なしとして賛成いただける場合、挙手をお願いいたします。
	【6名挙手】

三宅会長	お一人だけ反対ということではよろしいでしょうか。
曾田副会長	反対ではなく、附帯意見をつけた方が良くということです。通学路の安全を確保できるような何らかの手当てをすることなら賛成です。
都市建設部次長	通学路の安全確保に配慮することというような主旨ではよろしいでしょうか。
三宅会長	通学路は市道ですか。管理は誰ですか。
都市建設部長	入口がみよし市、途中豊田市となり、またみよし市となります。管理は地元行政区です。
三宅会長	付記をつけましたのでどうでしょうか。
	【全員挙手】
三宅会長	全員賛成ということで、可決します。
その他 (1) 県外視察(福井県敦賀市)について	
三宅会長	それでは、その他『県外視察(福井県敦賀市)について』事務局より説明願います。
事務局	-----説 明-----
三宅会長	何かございますか。
答申	
都市建設部次長	それでは、三宅会長から副市長へ答申をお願いいたします。
三宅会長→ 副市長	付議事項「豊田都市計画地区計画の決定について」 審議会としては、原案のとおり可決します。
副市長あいさつ	
都市建設部次長	ありがとうございました。 全体を通しまして、何かご不明な点や質問などございますか。 次回の審議会は、11月に開催を予定しております。 これをもちまして平成27年度第2回みよし市都市計画審議会を閉会いたします。